

奈良県告示第五十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十七年五月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
近森 泰宏	医療法人田北会田北病院	大和郡山市城南町二番一三号	腎臓内科（じん臓機能障害）	平成二十七年五月十一日
田川 美穂	奈良県立医科大学附属病院	○ 橿原市四条町八四	循環器・腎臓・代謝内科（じん臓機能障害）	平成二十七年五月十一日